

資料提供(投げ込み) 令和元年11月22日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 市民交流課 (電話059-229-3142)	交通安全担当主幹 川村 聡

## 令和元年年末の交通安全県民運動の実施について

### 1 年末の交通安全県民運動

#### (1) 実施期間

令和元年12月1日(日)～12月10日(火)

#### (2) 運動の重点

- ア 高齢者と子どもの交通事故防止
- イ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ウ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- エ 飲酒運転の根絶

### 2 令和元年交通安全・防犯・防火合同出発式

「安全・安心なまち津市を目指して」をスローガンに、市民に広く「交通安全・防犯・防火」の意識高揚を図るため、次のとおり出発式を実施します。

#### (1) 日時

令和元年11月29日(金) 9時00分～9時40分

#### (2) 場所

お城西公園(津市西丸之内)

【雨天時：津市役所本庁舎8階大会議室】

#### (3) 内容

- ア 部隊視閲
- イ 挨拶(津市長、津警察署長)
- ウ 飲酒運転根絶宣言(安全運転管理者選任事業所)
- エ 防犯メッセージ(雲出地区青色回転灯自主防犯パトロール隊)
- オ 防火メッセージ(聖ヤコブ幼稚園)
- カ 交通指導取締部隊、交通・防犯広報啓発部隊及び消防広報啓発部隊出動  
※出発式終了後、お城西公園北側県道において、ミルミルウェーブを実施します。  
※雨天時は、部隊視閲、部隊出動、ミルミルウェーブについては中止します。

#### (4) 参加人数

約250人

#### (5) 主催

津市交通安全対策会議

### 3 交通安全パイロット校の指定

中学生の交通事故防止を目的に、下記の中学校を交通安全パイロット校に指定します。

- (1) 指定校  
津市立芸濃中学校
- (2) 実施日時  
令和元年12月2日(月) 15時20分～16時00分
- (3) 内容
  - ア 主催者挨拶
  - イ 交通安全パイロット校の指定書交付、シンボル像・のぼり旗の授与
  - ウ 交通安全講話(津警察署)
  - エ 交通安全宣言(生徒代表)

### 4 まもってくれてありがとう運動モデル校の指定

- (1) 津市立川口小学校
  - ア 実施日時  
令和元年12月3日(火) 7時40分～8時45分
  - イ 内容
    - (ア) 指定書交付
    - (イ) 横断旗授与  
※ 当日は、7時40分から校区内通学路において街頭指導を実施
- (2) 津市立上野小学校
  - ア 実施日時  
令和元年12月10日(火) 7時40分～8時45分
  - イ 内容
    - (ア) 指定書交付
    - (イ) 横断旗授与  
※ 当日は、7時40分から校区内通学路において街頭指導を実施



令和元年

12/1 (日) ~ 12/10 (火)

# 年末の交通安全県民運動

◆高齢者と子どもの交通事故防止

◆シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◆横断歩道における歩行者優先の徹底

◆飲酒運転の根絶



チャイルドシート着用  
推進シンボルマーク  
「カチャピョン」



根絶の第一歩はあなたの自覚から

三重県交通安全県民運動スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重

～気持ち良い 運転マナーの <sup>うま</sup> 美し国～

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

年末の交通安全県民運動  
実施要綱はこちら→



三重県 交通安全県民運動



# 運動の重点

## 高齢者と子どもの交通事故防止

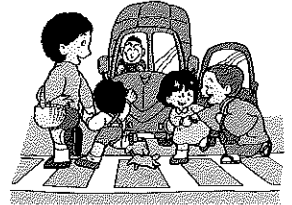
交通事故死者数全体の約半数を占める高齢者と、次代を担う子どものかけがえのない命を、道路における危険から守ることが重要であり、社会全体で交通事故から守りましょう。

特に、視認性が低下し、重大事故の多発が懸念される夕暮れ時と夜間の交通事故を防止しましょう。高齢運転者の方は、加齢に伴う身体機能の変化等を理解して安全運転を心掛けましょう。

### ご存知ですか ～サポカー・サポカーSとは？～

セーフティ・サポートカー(サポカー)とは、被害軽減(自動)ブレーキを搭載した全ての運転者に推奨する自動車です。

セーフティ・サポートカーS(サポカーS)とは、被害軽減(自動)ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。



## 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」10月1日～12月31日

### 推進事項

- 夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯 (自動車、オートバイ、自転車)
- 反射材の着用推進 (歩行者、自転車利用者)

## シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成 31 年 1 月から令和元年 9 月末の県内における交通死亡事故では、四輪車乗車中の交通事故死者 25 人のうち、16 人がシートベルトを着用していませんでした。

万が一、事故に遭ったときの被害を軽減させるためにも、全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

また、6 歳未満の幼児を乗車させる際はチャイルドシートの着用が義務付けられています。



### 【参考】

区 分	死者数(人)	構成率(%)
交通事故死者(A)	56	—
四輪車乗車中の死者(B)	25	44.6 B/A
シートベルトの状況	着用(C)	8 32.0 C/B
	非着用(D)	16 64.0 D/B
	不明(E)	1 4.0 E/B

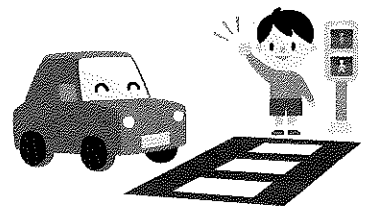
○四輪車乗車中の死者及びシートベルト着用状況…令和元年9月末(概数)  
※非着用者(D)16人のうち11人は、シートベルトを着用していれば助かったと推定されています。

## 横断歩道における歩行者優先の徹底

ドライバーは横断歩行者の有無に注意して、横断歩道における歩行者優先を徹底し、歩行中の交通事故を防止しましょう。

本年、JAFが行った全国実態調査において、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場面で、9割以上の車が一時停止していないことが判明しています。

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、ドライバーは横断歩道の直前で車を一時停止させ、通行を妨げないようにしましょう。



### 【参考】

歩行中における交通死亡事故の発生状況(令和元年9月末現在)

区 分	死者数(人)	構成率(%)
交通事故死者(A)	56	—
歩行中の死者(B)	15	26.8 B/A

※横断歩道を横断中の死者9人

## 飲酒運転の根絶

三重県では、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」により、飲酒運転違反者には、アルコール依存症に関する受診義務が課せられています。県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持って取り組みましょう。



- 12月1日は、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日」です。
- 「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。

やむを得ず、仲間と自動車で飲食店などへ行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送る運動です。

